

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

少人数体制である特性を活かし、柔軟かつ迅速な意思決定により、取引先との信頼関係を強化し、長期的なパートナーシップの構築に努めます。

特に以下の取組を推進します。

- 中小企業の DX 推進に資するシステム開発・業務改善提案の実施
- 外部エンジニア・フリーランスとの公正かつ継続的な協働体制の構築
- クラウド技術・自動化ツールの活用による開発効率の向上とコスト低減
- 災害時や障害発生時における迅速な対応体制の整備

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### (1) 価格決定方法

ソフトウェア開発に係る取引価格については、エンジニア人件費、外注費、クラウド利用料等の変動要因を適切に反映し、取引先と十分な協議のうえ決定します。

不合理なコスト削減要請や一方的な価格据え置きは行いません。

#### (2) 支払条件

外部パートナーおよびフリーランスへの報酬は、可能な限り現金払いとし、支払サイトの短縮に努めます。

#### (3) 知的財産・ノウハウ

ソフトウェア開発における著作権・ノウハウ・ソースコード等の知的財産については、契約に基づき適切に取り扱い、不当な権利帰属の主張や無償提供の強制は行いません。

#### (4)働き方改革等への対応

短納期発注や過度な仕様変更を抑制し、適正な開発期間を確保します。

また、リモートワークや柔軟な働き方を尊重し、外部パートナーを含めた持続可能な開発体制を構築します。

### 3. その他（任意記載）

当社は以下の取組を推進します。

- 小規模事業者のデジタル化支援による地域経済の活性化
- 女性・高齢者人材の活躍推進および多様な働き方の実現
- セキュリティ対策および個人情報保護の徹底

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

合同会社高崎フードテック

企業名

代表社員 神津 陽一

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。